

# 育成 ニュース

発行元 (一社)京都手をつなぐ育成会

京都市右京区西京極新明町 38 番地 3

Tel.:075-322-1070 Fax.:075-322-1071

ホームページ <http://kyotoikuseikai.or.jp/>

メール: [jimu@kyotoikuseikai.or.jp](mailto:jimu@kyotoikuseikai.or.jp)

## 令和5年度通常総会のお知らせ

1 日時 令和5年6月24日(土) 午前10時~12時

(受付 午前9時30分)

2 場所 ハートピア京都(京都府立総合社会福祉会館) 3階大会議室

3 次第

(1) 開会の辞

(2) 会長あいさつ

(3) 来賓あいさつ

(4) 議長選出、議事録署名人選出

(5) 議事

報告事項 第1号 令和4年度事業報告

第2号 令和4年度公益目的支出計画実施報告書

第3号 令和5年度事業計画

第4号 令和5年度収支予算書

第1号議案 令和4年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認について  
監査報告

(6) 閉会の辞

お願い

○ 総会の成立のため、出席・欠席にかかわらず、6月21日(水)までに  
書面表決書を必ずご提出ください。

書面表決書は議案書とともに6月中旬にお届けする予定です。

○ 会場の都合により、参加者は最大80名程度といたします。

育成会のあゆみ……………⑦	生活支援員養成研修……………④	通常総会のお知らせ……………①
弁護士法律講座ご案内……………⑧	座談会のご案内……………⑤	組織だより……………②
活動計画……………⑧	青年学級だより……………③	山科珈琲が京都新聞に掲載……………④
支部分だより……………⑧	学びのコーナー……………⑥	賛助会員名簿……………④
相談件数……………⑧		

## 組織だより 令和5年5月号

### ★令和5年度 第1回近畿手をつなぐ育成会連絡協議会役員会

4月3日（月）、WEBによるリモート会議で開催、於：育成会事務所3階会議室。  
令和5年度のスタートにあたり、令和4年度の近畿手をつなぐ育成会連絡協議会の、収支決算報告、並びに、令和5年度の収支予算が本日の役員会で承認されました。

また人事の報告があり、全国手をつなぐ育成会連合会の田中正博専務理事が、令和5年3月31日をもって退職されました。そして、4月1日付けで、「独立行政法人 国立重度障害者総合施設のぞみ園」の理事長に、加藤厚生労働大臣より任命され就任されました。今後は、国の障害者福祉のトップとして、ご活躍下さいます。

近畿ブロックとして、令和5年10月21日（土）、第62回近畿知的障害者福祉大会（滋賀県守山市）・令和6年3月、令和5年度近畿手をつなぐ育成会連絡会リーダー養成研修会（和歌山県勝浦町）が開催されます。その取り組みの進捗状況について報告がありました。

### ★特別全国障害者スポーツ大会（燃ゆる感動かごしま大会）

4月7日（金）、標記スポーツ大会代表選手選考会議がありました。令和5年10月26日（木）～31日（火）に開催されます。京都手をつなぐ育成会から、ボウリング競技種目に1名の候補者がいました。一生に一度しか出場できない本大会、良き思い出となりますように…。

### ★令和5年度 第1回生活支援委員会

5月8日（月）、京都市社会福祉協議会より令和4年度生活支援部事業報告がありました。日常生活自立支援事業では知的障害者の利用は令和3年度とほぼ同様でした。利用者の判断能力がより衰えるなどの状況の変化によっては、成年後見制度の利用を進めるそうですが、これにはある委員から、本人の希望でない場合もあるのでは、という意見が出ました。そのため当方から、成年後見人が本人の障害を理解していない場合があると聞いたことや、全国手をつなぐ育成会連合会では国にもっと利用しやすい制度を求めていることをお話ししました。

### ★2023 ほほえみ広場 第2回合同企画委員会

5月11日（木）、京都市みぶ身体障害者福祉会館で標記会議がありました。  
令和5年10月21日（土）に「2023 ほほえみ広場～共に考えよう共生社会」が開催されます。

出展は、授産製品や啓発、バザーなどで、障害者関連団体、施設、サークルであること、調理販売はできないなど。出展の申込先は京都ほっとはあとセンターです。

ステージ企画については、ステージ発表及び動画上映で1団体10分程度です。京都手をつなぐ育成会は当日のステージ出演者の呼び出しや舞台への誘導などを担当します。ステージ出演の申込先は京都市身体障害者団体連合会です。申込締め切りはいずれも6月30日（金）。  
申込用紙や詳細については事務局または組織委員にお尋ねください。

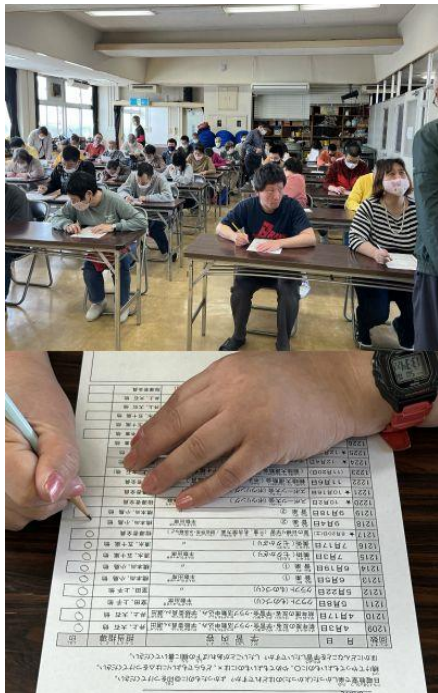
また、9月16日（土）に京都ポルタ中央通りでプレ企画を予定されています。ほほえみ広場の告知チラシの配布や2022 ほほえみ広場のダイジェスト版上映、授産製品販売などです。

組織委員

〜〜〜4月青年学級だより〜〜〜

令和5年度は、日曜教室を4月2日・16日に開催いたしました。

例年と同じく新年度登録（青年学級・学習会・クラブ活動）後、令和4年度日曜教室についての評価、今後の日曜教室への希望アンケートに続いて、一人ずつマイクに向かって昨年度の反省点、今年度の目標を語って貰いました。



《提出頂いたアンケートは指導員と共に検討をし、今年度の日曜教室に取り入れていきたいと思います》。

5月、連休明けの8日からは、季節性インフルエンザと同じ『5類』に引き下げられますが、日曜教室では徐々に『平時』の対応に切り替えつつ『前期・後期』の2部制で行います。  
（もう少しガマンして下さい）

12月予定の『テーブルマナー』より、月2回の平常学習会へとさせていただきます。

今年度も『前期・後期』でお世話頂く学級委員さんの立候補を頂きました。下記に記載いたしました。

《1年間宜しくお願いいたします》。



【令和5年度学級委員さん】

前半の方

委員長	山路千恵さん	
副委員長	篠原利忠さん	木山知子さん
実行委員	山口良太さん	田中一真さん
	安部淳子さん	小野木彩乃さん
	井上真実さん	

後半の方

松田正己さん	
水野俊勝さん	熊谷依子さん
増井秀男さん	西口知寛さん
松若恭伸さん	日根野暢映さん

青年学級担当 小谷・尾高

## 山科工房の 山科珈琲が京都新聞で紹介されました

5月9日付朝刊に、山科工房の利用者や職員が手作業で生豆を選別している様子や販売の風景など、写真付きで掲載されました。

また、地域の皆様だけでなく、京都と滋賀の境を越えて多くの方々から人気のある様子など、大きく取り上げられました。



＝京都市社会福祉協議会からのご案内＝

令和5年度 第1回 日常生活自立支援事業

### 生活支援員養成研修

～ 高齢者や障害のある方が、安心して生活するためのお手伝いをしませんか ～

京都市社会福祉協議会では、認知症や物忘れのある高齢者、知的障害者、精神障害者などの方が地域で生活される上で、必要な福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を行う日常生活自立支援事業を実施しており、利用者への具体的な支援活動を担う「生活支援員」を養成するための研修を開催します。

【日 程】 令和5年6月22日（木）・6月27日（火）

【時 間】 午前10時～午後2時40分

【会 場】 ひと・まち交流館 京都 2階 大会議室（下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1）

【受講料】 無 料

【講座カリキュラム】

\*生活支援員として登録するためには、2回の講座をすべて受講することが条件です。

日 程	講義科目
6月22日（木）	開講式・オリエンテーション
	日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の概要
	生活支援員登録について
	認知症高齢者への支援 知的障害のある人への支援 精神障害のある人への支援
6月27日（火）	ソーシャルワーク（社会福祉援助）への基礎
	生活支援員の職務倫理
	生活支援員の役割と実務・実際
	グループ別懇談会

お問合せ・受講申込書請求先

6月14日（水）締切

①京都市社会福祉協議会 地域福祉推進室 生活支援部

TEL 354-8734 FAX 354-8737

または②育成会事務局にお申し込み下さい

TEL 322-1070 FAX 322-1071

日 時 令和5年6月13日(火) 10:00~12:00  
場 所 京都手をつなぐ育成会事務所 3階 会議室  
テーマ 『日常生活での思いを、みんなで話しませんか?』  
参加人数 13名(会員の方)  
申込み切 6月9日(金)  
申込み先 京都手をつなぐ育成会事務局 TEL 075-322-1070



### 《主旨》

研修部会では、2月に会員研修会(ハートピア京都で開催)を企画。工房“七”の櫻井所長を講師に、『相談支援につながる~』について学びました。制度の基本を知ること、今後の一歩につながったと思います。

今回の座談会では、(親として、家族としての立場で)知的障害のある本人について、日常生活の中でどのような事が気になっているか、また将来についての思いなど、様々な事について話し合い、情報を共有したいと思います。明るい雰囲気の座談会になれば良いな!とも思っています。

また、座談会で出た課題などについては、今後の会員研修会等の取り組みの参考にさせていただく事にしていますので、ご協力をお願いいたします。ぜひ、ご参加ください。

## 島手そうめんの販売について



暑い夏にすっきりさわやか!ツルンとのど越しのよいそうめん・冷や麦はいかがでしょうか。

5/24(水)の支部長会を通じて「ちらし」を会員の皆様にお送りします。

「ちらし」の下部に必要事項を記載のうえ、7/31(月)までに

育成会事務局へ、FAXでお申込みください。(FAX 075-322-1071)

事務局から島手そうめん販売(株)に注文します。

注文後、7日以内にご自宅に商品が届きます。商品とは別に、請求書と振込用紙が届きますので、1か月以内に代金をお支払いしてください。

注文数に応じて島手そうめん販売(株)から育成会に協賛金が入ります。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

## 運転免許試験における合理的配慮とは？

知的障害者の就業や社会参加が進むにつれ、運転免許や調理師免許などの資格試験へチャレンジするケースが増えていますが、各種の免許取得には資格試験の合格が必須条件であり、近年では障害者差別解消法における「合理的配慮」に基づく、障害特性に応じた配慮も広がりつつあります。

しかし、知的障害者に対する配慮は不十分な状況です。どこに課題があり、どのような改善が求められるのでしょうか。

運転免許試験における主な課題としては、

- いわゆる「ひっかけ問題」の割合が多い
- 問題文を読みこなす時間が必要なため、試験時間を延長してほしい
- 問題へのルビ振りがなされていない
- 試験時間が長いので、集中力を維持するために休憩を入れてほしい
- 特に発達障害のある人は大人数の試験会場では緊張状態になりやすいが、別室受験が認められていない

などの課題があります。

一般的に資格試験や入学試験では、提示された問題を一定時間内で解くことが求められていますが、近年では大学等の入学試験を中心に、たとえば別室受験を認める、試験時間を延長するといった対応が取られるケースも増えてきました。これは、入学試験の性質上、大学等への入学に必要な学力を判定できればよいのであって、別室受験などの対応が学力判定における平等性の確保には影響しないからだと思います。

運転免許試験に関していえば、学科試験受験時には技能試験をクリアしているわけですから、あとは安全運転に必要な知識が身に付いているか、道路交通法の各種ルールが理解できているかということを確認できれば足りるはずです。つまり、別室受験や試験時間延長などの配慮を実施しても、試験の目的は特に損なわれることはないと考えてもよいのではないのでしょうか。

今回は運転免許試験を例に取りましたが、この試験は何のために実施しているものなのかを踏まえたうえで、目的を損なわない範囲で受験条件の平等性をいかに確保するか、個別の検証を期待したいと思います。  
(「手をつなぐ」2023年3月号から)

賛助会員にお申込み頂き心より感謝申し上げます（敬称略）

木下桂子 木下幾子 中川美智子





- 機関誌「いくせい」が伝えてきたこと -

今回は、第 14 号からお伝えします。この当時の育成会には今日のような行政区単位の支部はなく、学校ごとの保護者が支部の役割を果たしていました。

伏見地区から、次のような記事が寄せられています。

本支部は保護者と学級担任が密接な連けいのもとに、子供たちの育成にとり組んでいることに特色があります。本年度は特殊学級も増設され、児童数も増えました。表の様にブロックとして充実しつつあります。

支部学校名	児童数	学級数	担任数
竹田小学校	5	1	1
砂川小学校	10	1	1
板橋小学校	19	2	2
付属小学校	20	2	3
桃陵中学校	14	1	1
藤森中学校	10	1	1
付属中学校	19	2	3

学区ごとに支部形態となっていたメリットとして、記事にあるように、保護者間の連携が深いことがまず挙げられます。また、学校の先生方の指導を積極的に受けられるということもあるでしょう。この機関誌にも多くの先生方からの投稿があることでよく分かります。

何よりもほとんどの保護者が参加するため、会員の確保も今より随分容易であったでしょう。うらやましい限りです。

しかし、一方で、他支部(学校)との連携や本部との連携が取りづらいとの指摘もあります。この頃、支部と本部の話し合いは年に 1 回程度しかなかったと記録されています。また、どうしても学校の先生に任せっきりになってしまい、親の意思がなかなか入りづらいとのご意見もありました。

この体制は、昭和 41 年の社団法人化以降、行政からの指導により、昭和 44 年から順次、行政区単位の支部が設立されるまで続きます。伏見支部では他支部より早く、昭和 33 年から、行政区単位での連携を見せていました。

伏見支部からの報告は続きます。

5 月は支部育成会総会を付属中学校で行い、児童院の亀井先生の「医学面から見た精薄児の諸問題」として、よいお話をお聞きしました。6 月には支部合同の運動会を行いました。7 月は竹田小学校の授業公開を中心に「学校と家庭におけるしつけ」について懇談会を行い、多数の参加がありました。

この後、水泳大会や遠足などのイベントも多数行われ、支部独自の機関誌「つくし」も発行されたそうで、活発な活動がうかがわれます。

## 第1回弁護士法律講座のご案内

日時 令和5年7月3日(月) 10:00~12:00  
 場所 京都手をつなぐ育成会事務局 3階会議室  
 テーマ 「知的障害者の財産管理」～遺言の書き方～  
 講師 未定  
 申し込み 育成会事務局 075-322-1070  
 締め切り 6月27日(火) 定員25名



### 【支部だより】

北 5/27 賀茂川クリーンハイキング  
 6/15 新旧役員研修会(錦鶴)

### 【6月・7月 活動計画】

<p><b>6月</b></p> <p>3 役員例会</p> <p>4 青年学級(クラフトものづくり)</p> <p>7 支部長会</p> <p>8 コールいくせい練習(ひかり学園)</p> <p>13 研修部会 座談会</p> <p>15 法律相談</p> <p>18 青年学級(クラフトものづくり)</p> <p>22 コールいくせい練習 (京都岡崎いきいき市民活動センター)</p> <p>24 通常総会(ハートピア京都)</p>	<p><b>7月</b></p> <p>1 役員例会、法律相談</p> <p>2 青年学級(ボウリング大会)</p> <p>3 弁護士法律講座</p> <p>11 文化委員会</p> <p>12 支部長会</p> <p>13 コールいくせい練習(ひかり学園)</p> <p>16 青年学級(ボウリング大会)</p> <p>20 法律相談</p> <p>27 コールいくせい練習 (京都岡崎いきいき市民活動センター)</p>
--	---

### 【無料電話・メール相談等本部受付件数】

《4月相談件数》

法律 3件 療育 7件 施設 1件 その他 4件 弁護士法律 1件  
 専門家による相談 1件

### 【京都市障害者相談員による相談件数】

第4期 令和5年1月~3月 44件

令和5年の法律相談 9:30~12:30

6月15日(木) 担当弁護士 岩崎 智加 氏

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。



知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない・・・  
 成人病や生活習慣病に備えたい・・・  
 他人の物を壊してしまった・・・  
 虐待・雇用現場での差別など  
 人に相談しにくい悩みがある・・・

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの **あんしん保険**

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの **こども傷害保険**

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に・・・

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

**ぜんち共済株式会社**

関東財務局長(少額短期保険)第14号  
 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階  
 【2020年1月作成 19-TC06633】

**0120-322-150**

平日9時~17時/土日・祝日・年末年始を除く  
 URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

**株式会社 京都インシュアランス**

〒604-8141 京都市中京区朝顔師通高倉西入京正町334 日昇ビル2階  
 京都フィナンシャルパーク内  
 TEL:075-253-6848 FAX:075-253-6846 <https://www.kyoto-insurance.com/>